

平成25年第1回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成25年2月13日（水曜日）

議 事 日 程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期決定の件

第 3 議案第1号 町道大奈路中津川線道路改良工事（橋梁上部工）請負契約の一部を
変更する契約の締結について

第 4 議案第2号 四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について

第 5 四万十町議会各常任委員会委員の選任

第 6 四万十町議会運営委員会委員の選任

第 7 四万十町都市計画審議会委員の選任

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 閉会中の継続調査申出書の件

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第7まで

追加日程第1から追加日程第5まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（19名）

2番	榎 野 章 君	3番	田 邊 哲 夫 君
4番	岩 井 優之介 君	5番	中 屋 康 君
6番	津 野 吉 得 君	7番	山 上 利 嗣 君
8番	緒 方 正 綱 君	9番	橋 本 保 君
10番	堀 本 伸 一 君	11番	林 健 三 君
12番	山 岡 義 正 君	13番	吉 村 アツ子 君

14番 下元真之君
16番 森健吉君
18番 竹内常喜君
20番 宮地章一君

15番 下元昇君
17番 酒井祥成君
19番 岡峯久雄君

~~~~~

欠席議員(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

町長	高瀬満伸君	副町長	渡部睦君
政策監(医師確保)兼十和大正診療所事務長	左脇淳君	会計管理者	林正憲君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口寛君	企画課長	森武士君
商工観光課長	宮地正人君	管財契約課長	仲治幸君
税務課長	敷地敬介君	農林水産課長	熊谷敏郎君
建設課長	佐竹一夫君	環境課副課長	津末和宏君
町民課長	柴久幸君	健康福祉課長	市川敏英君
上下水道課長	高橋一夫君	教育委員長	中岡全君
教育長	宮崎勲君	教育次長兼学校教育課長	岡澄子君
生涯学習課長	野村和弘君	農業委員会事務局長	永尾一雄君
代表監査委員	松本悟志君		

大正総合支所

支所長兼地域振興課長	武内洋介君	産業建設課長	下藤広美君
------------	-------	--------	-------

十和総合支所

支所長兼地域振興課長	岡本順一君	産業建設課長	林久須男君
------------	-------	--------	-------

~~~~~

事務局職員出席者

|         |       |    |       |
|---------|-------|----|-------|
| 議会事務局長  | 田辺卓君  | 次長 | 武田枝里君 |
| 臨時事務補助員 | 西川香穂君 |    |       |

午前9時30分 開会

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成25年第1回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により4番岩井優之介君及び16番森健吉君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

この件につきましては過日の2月8日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長山岡義正君。

○議会運営委員長（山岡義正君） 改めまして、おはようございます。

先日の2月8日、議会運営委員会におきまして、本日の臨時会の会期を本日1日のみと決定しております。

ご報告をいたします。

○議長（宮地章一君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日1日間であります。

お諮りします。

平成25年第1回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、平成25年第1回臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第3 議案第1号町道大奈路中津川線道路改良工事（橋梁上部工）請負契約の一部を変更する契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 皆さん、おはようございます。

それでは議案第1号町道大奈路中津川線道路改良工事（橋梁上部工）請負契約の一部を変更する契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成24年8月28日の第5回臨時会におきまして議会の議決を受けたものでございますが、当初の計画では左岸側の改良区間より上流の架設地点へ向け工事用の道路を設け、ベント設備を設置し、主桁を架設していきますトラッククレーンベント工法を計画していたところでございますが、工事発注後に請負業者において起工測量や現地の調査を行い、架設計画について検討を行いました結果、工事用道路及びベント設備1基の設置を行わなくても架設が可能との結論に至ったとのことで、本町に対して工事の変更の提案をいただいたところでございます。

これを受けまして、工事用道路及びベント設備2基による架設計画から、ベント設備1基による架設計画へ変更することといたしました。

以上の工事の変更により工事費が620万2,350円の減額となり、契約金額の変更が必要となりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。ご審議の上ご決定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号町道大奈路中津川線道路改良工事（橋梁上部工）請負契約の一部を

変更する契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第4 議案第2号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 議案第2号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、十和総合支所複合施設の完成に伴い、支所機能を同施設に移転をすることから、十和総合支所の住所を改正しようとするものでございます。ご審議の上ご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地章一君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前9時40分 休憩

午前9時43分 再開

○副議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代しました。

私が議長の職務を執り行います。

ただいま議長宮地章一君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井祥成君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（酒井祥成君） 追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、宮地章一君の退場を求めます。

〔20番宮地章一君 退場〕

○副議長（酒井祥成君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（田辺卓君） それでは、議長より提出されました辞職願を朗読いたします。

平成25年2月13日。

四万十町議会副議長酒井祥成様。四万十町議会議長宮地章一。

辞職願。

このたび、申合せにより議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（酒井祥成君） お諮りします。

宮地章一君からの議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、宮地章一君の議長の辞職を許可することに決定しました。

宮地章一君の除斥を解きます。

〔２０番宮地章一君 着席〕

○副議長（酒井祥成君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

午前９時４６分 休憩

午前９時５２分 再開

○副議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第２ 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（酒井祥成君） ただいまの出席議員数は１９名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に５番中屋康君及び１８番竹内常喜君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（酒井祥成君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井祥成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（酒井祥成君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○副議長（酒井祥成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井祥成君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

5 番中屋康君及び 18 番竹内常喜君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○副議長（酒井祥成君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 19 票。

有効投票 19 票。

無効投票 0 票です。

有効投票のうち宮地章一君 19 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、宮地章一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（酒井祥成君） ただいま議長に当選されました宮地章一君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

宮地章一君、議長当選の承諾並びにごあいさつをお願いします。

宮地章一君。

○20 番（宮地章一君） ただいま、今回の議長選におきまして、多くの議員の皆さん方に大変温かいご指名をいただき、再度議長に就任をさせていただきました。責任の重大さをひしひしと感じておるところでもございます。これからの本町はこの 2 年間、多くの重

要課題を抱えており、大変なこの2年間になろうというふうに認識をしておるところでもございます。

議会におきましても、先ほども申し上げましたように、一昨年から町民と一体となったまちづくりに取り組みたいという強い思いのもとで、町民の中に全議員が入り込んで生の声を聞くという1つの施策もスタートいたしました。議会、執行部、町民が三位一体となって今後のまちづくりに取り組んでいくということが非常に重要な時期になってきておるというふうに思っております。

中山間地域におきましては、県下的に非常に速いスピードで人口が減少しておりますし、過疎化が進行しておるわけでございます。その中でも、昨日も私は県の町村議長会の役員会に出席しておりましたが、どこの市町村においても将来を憂うような大変な状況にあるわけでございます。この中で、本町は比較的恵まれておるといいですか、県内外において注目を浴びておる町でもございます。この注目にこたえ得ることのできるようなまちづくりに、我々議会議員挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。

今後、本町が早急な取組をしなければならないのは、私はまずは若者が外に出ていかない産業政策ではないかというふうに考えております。また、先ほども申し上げましたように、観光産業におきましても絶好の機会でございます。これを、何とか窪川・大正・十和を循環していただけるような取組をしていかなければならないと思っております。

議会も常に前向きの姿勢で、後ずさりをしないという強い思いで、一体感を持ってこの2年間頑張っていきたいというふうに思っております。議員各位のご指導、ご協力をいただきながら、微力ではございますけれども精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。町民の皆さん方の期待に応え得る議会、あるいは行政として、何としてでも町民に理解いただける議会づくりに精進してまいりたいと思います。今後ともどうかよろしく願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任に当たってのご挨拶にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（酒井祥成君） これで議長の職務は全て終了しました。

宮地章一君、議長席にお着きください。

各位のご協力に感謝し、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。議長と交代いたします。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩をします。

午前１０時１０分 休憩

午前１０時２０分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長酒井祥成君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第３として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 追加日程第３ 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、酒井祥成君の退場を求めます。

〔１７番酒井祥成君 退場〕

○議長（宮地章一君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（田辺卓君） それでは、副議長より提出されました辞職願を朗読いたします。

平成２５年２月１３日。

四万十町議会議長宮地章一様。四万十町議会副議長酒井祥成。

辞職願。

このたび、申合せにより副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。以上でございます。

○議長（宮地章一君） お諮りします。

酒井祥成君からの副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、酒井祥成君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

酒井祥成君の除斥を解きます。

〔１７番酒井祥成君 着席〕

○議長（宮地章一君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第４として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

午前１０時２４分 休憩

午前１０時２８分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 追加日程第４ 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮地章一君） ただいまの出席議員は１９名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に６番津野吉得君及び１９番岡峯久雄君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮地章一君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宮地章一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔点呼・投票〕

○議長（宮地章一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6 番津野吉得君及び 1 9 番岡峯久雄君、開票の立会をお願いします。

〔開票〕

○議長（宮地章一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 9 票。

有効投票 1 5 票。

無効投票 4 票です。

有効投票のうち橋本保君 1 5 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、橋本保君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宮地章一君） ただいま副議長に当選されました橋本保君が議場におられます。

会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

橋本保君、副議長当選の承諾並びにごあいさつをお願いいたします。

橋本保君。

○9 番（橋本保君） ただいま議員各位のご推挙をいただきまして、副議長という要職に就くことになりました。大変身に余る光栄でありますとともに、非常に身の引き締まる思いであります。

先ほど申し上げましたように、いろんな諸課題が山積をしております。私なりに初心に返って、一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

また、理事者の皆さんとは是々非々の立場で議論をしながら、この四万十町の福祉行

政、いろんな行政に向けての課題に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。いろんな場面でご指導、ご鞭撻をいただかなくてはならないこともあろうかと思いますが、議員の皆さん、そして理事者の皆さんにはよろしく願いをいたしまして、就任の挨拶にしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） これで副議長の選挙を終わります。

暫時休憩します。

午前 10 時 42 分 休憩

午後 1 時 01 分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 5 四万十町議会各常任委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

四万十町議会各常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、四万十町議会各常任委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 6 四万十町議会運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

四万十町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、四万十町議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 7 四万十町都市計画審議会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり指名及び推薦をしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付しまし
た名簿のとおり指名及び推薦することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1時03分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書の件について提出されまし
た。

その写しを配付しております。

お諮りします。

議会運営委員長から提出されました閉会中の継続調査の申出書の件については緊急を要
する事件と認め日程に追加し、追加日程第5として審議することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査の申出書
の件については緊急を要する事件と認め日程に追加し、追加日程第5として審査すること
に決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 追加日程第5 閉会中の継続調査の申出書の件を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査
に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から提出さ
れました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することに決定しまし

た。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成２５年第１回四万十町議会臨時会を閉会します。

午後１時０５分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員